

企情発第99号
令和4年6月3日

庄内町地域公共交通会議委員 各位

庄内町地域公共交通会議
会長 樋 渡 満
(公印省略)

庄内町地域公共交通会議（書面協議）の結果について（報告）

地域公共交通凝視につきましては、日頃より格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年5月25日付けで書面により開催いたしました標記会議の結果について、下記のとおり承認されましたので報告いたします。

記

1 協議結果

庄内町デマンドタクシー余目酒田線運行計画の一部改正について

○委員13名中13名が同意 原案のとおり承認されました。

庄内町デマンドタクシー余目酒田線 運行計画

1. 運行開始日

令和 4 年 8 月 1 日（月）

2. 運行形態

- (1) 運営主体 庄内町
- (2) 運行主体 余目タクシー有限会社（町との業務委託契約）
- (3) 運行車両 余目タクシー有限会社からの借上げにより、タクシー（小型以上）2 台以上をデマンド交通用車両として指定し、1 便につき 1 台～2 台で、最大 8 人～9 人を輸送するものとする。※受託業者の所有する車両サイズによる。
- (4) 運行区間 余目駅前～日本海総合病院のうち、予約のあった区間を運行する。
- (5) 自由乗降区間 なし（全区間停留所でのみ乗降可能）

3. 料 金

- (1) 普通使用料 500 円／回
- (2) 無料・割引制度
- ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 半額
 - ②①の介助のために乗車する者 半額
 - ③小学校の児童 半額
 - ④小学校就学の始期に達するまでの子ども 無料
- (3) 回数乗車券
500 円券、250 円券×11 回分の回数乗車券綴を 10 回分の料金で販売する。

4. 利用方法

- (1) 利用者 あらかじめ住所、氏名、生年月日、電話番号を登録した者（申請は町まで）
- (2) 予約受付 原則、利用日の 1 週間前から前日の午後 5 時まで、タクシー事業者へ直接電話で予約する。
ただし、通勤等で通年利用する等、特段の理由がある場合は、別途協議できるものとする。
- (3) キャンセル キャンセルは酒田行き 1 便は前日の午後 5 時まで、その他の便は運行予定時刻の 2 時間前までとする。
ただし、期限以降のキャンセルであってもキャンセル料は発生しないものとする。

5. 運行日・運行時刻

- (1) 運行日 月曜日から金曜日の平日とし、土・日、国民の祝日・休日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までは運休とする。
- (2) 運行回数 1 日最大 6 回

一部改正後の「庄内町デマンドタクシー余目酒田線運行計画（案）」

(3) 運行時刻表

【行き】

酒田 方面 行き	便	余目駅前	きらやか 銀行	庄内町 役場	松蔵商店 前	庄内余目 病院	広田	イオン 酒田南店	日本海 総合病院
①		7 : 00	7 : 01	7 : 03	7 : 04	7 : 05	7 : 15	7 : 18	7 : 21
②		9 : 10	9 : 11	9 : 13	9 : 14	9 : 15	9 : 25	9 : 28	9 : 31
③		12 : 30	12 : 31	12 : 33	12 : 34	12 : 35	12 : 45	12 : 48	12 : 51

【帰り】

余目 方面 行き	便	日本海 総合病院	イオン 酒田南店	広田	庄内余目 病院	松蔵商店 前	庄内町 役場	きらやか 銀行	余目駅前
①		12 : 00	12 : 03	12 : 06	12 : 16	12 : 17	12 : 18	12 : 20	12 : 21
②		15 : 45	15 : 48	15 : 51	16 : 01	16 : 02	16 : 03	16 : 05	16 : 06
③		17 : 00	17 : 03	17 : 06	17 : 16	17 : 17	17 : 18	17 : 20	17 : 21

6. 運行路線図



庄内町デマンドタクシー余目酒田線運行計画新旧対照表

旧					新				
1. 運行開始日 (略) 2. 運行形態 (1) (略) (2) 運行主体 <u>タクシー事業者</u> (町との業務委託契約) (3) 運行車両 <u>タクシー事業者からの借上げにより、タクシー</u> (小型以上) 2台以上をデマンド交通用車両として指定し、1便につき1台~2台で、最大8人~9人を輸送するものとする。※受託業者の所有する車両サイズによる。 (4) ~ (5) (略) 3. 料金~4. 利用方法 (略) 5. 運行日・運行時刻 (1) ~ (2) (略) (3) 運行時刻表 【行き】					1. 運行開始日 (略) 2. 運行形態 (1) (略) (2) 運行主体 <u>余目タクシー有限会社</u> (町との業務委託契約) (3) 運行車両 <u>余目タクシー有限会社からの借上げにより、タクシー</u> (小型以上) 2台以上をデマンド交通用車両として指定し、1便につき1台~2台で、最大8人~9人を輸送するものとする。※受託業者の所有する車両サイズによる。 (4) ~ (5) (略) 3. 料金~4. 利用方法 (略) 5. 運行日・運行時刻 (1) ~ (2) (略) (3) 運行時刻表 【行き】				
酒田方面行き	便	余目駅前	きらやか銀行	庄内町役場	松蔵商店前	庄内余目病院	広田	イオン酒田南店	日本海総合病院
	①	7:00	7:01	<u>7:02</u>	7:04	7:05	7:15	7:18	7:21
	②	9:10	9:11	<u>9:12</u>	9:14	9:15	9:25	9:28	9:31
	③	12:10	<u>12:11</u>	<u>12:12</u>	<u>12:14</u>	<u>12:15</u>	<u>12:25</u>	<u>12:28</u>	<u>12:31</u>
酒田方面行き	便	余目駅前	きらやか銀行	庄内町役場	松蔵商店前	庄内余目病院	広田	イオン酒田南店	日本海総合病院
	①	7:00	7:01	<u>7:03</u>	7:04	7:05	7:15	7:18	7:21
	②	9:10	9:11	<u>9:13</u>	9:14	9:15	9:25	9:28	9:31
	③	12:30	<u>12:31</u>	<u>12:33</u>	<u>12:34</u>	<u>12:35</u>	<u>12:45</u>	<u>12:48</u>	<u>12:51</u>
【帰り】					【帰り】				
余目方面行き	便	日本海総合病院	イオン酒田南店	広田	庄内余目病院	松蔵商店前	庄内町役場	きらやか銀行	余目駅前
	①	<u>11:20</u>	<u>11:23</u>	<u>11:26</u>	<u>11:36</u>	<u>11:37</u>	<u>11:38</u>	<u>11:40</u>	<u>11:41</u>
	②	15:45	15:48	15:51	16:01	16:02	16:03	16:05	16:06
	③	17:00	17:03	17:06	17:16	17:17	17:18	17:20	17:21
余目方面行き	便	日本海総合病院	イオン酒田南店	広田	庄内余目病院	松蔵商店前	庄内町役場	きらやか銀行	余目駅前
	①	<u>12:00</u>	<u>12:03</u>	<u>12:06</u>	<u>12:16</u>	<u>12:17</u>	<u>12:18</u>	<u>12:20</u>	<u>12:21</u>
	②	15:45	15:48	15:51	16:01	16:02	16:03	16:05	16:06
	③	17:00	17:03	17:06	17:16	17:17	17:18	17:20	17:21
6. 運行路線図 (略)					6. 運行路線図 (略)				